# サポートセンター設置による森林経営管理制度の推進

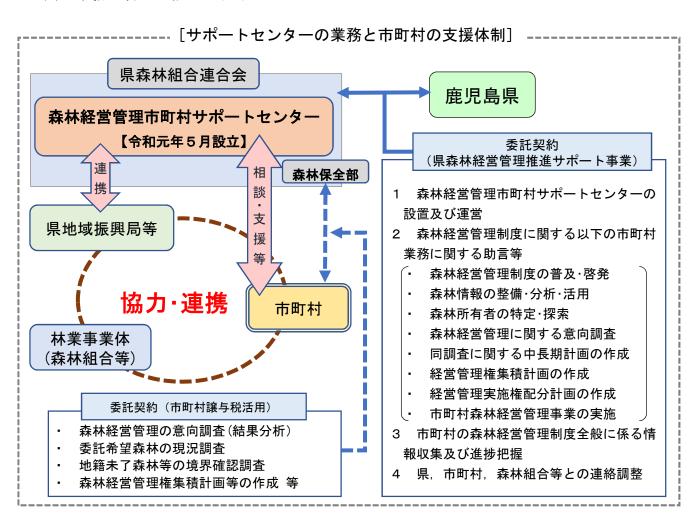
### 1 現状・課題

平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づき,市町村を主体にした森林経営管理制度の取組が開始されたが、本県の市町村職員は森林・林業に関する知識や技術が不足しており、また、慢性的な人員不足も相まって、当制度の運用自体が危惧されていた。

#### 2 対応策

本県では、森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、森林環境譲与税を活用して、 市町村業務を支援する組織を令和元年5月に設立し、同年度から県地域振興局に配置 した専任職員との連携の下、同制度に取り組む市町村を恒常的にサポートしている。

- (1) 運営主体 鹿児島県森林組合連合会
- (2) 組織名称 森林経営管理市町村サポートセンター (愛称「もりサポ」)
- (3) 専属職員 県森連職員2名(うち1人は県職員0B). 事務職員1名
- (4) 事業名 森林経営管理推進サポート事業(令和元~5年度)
- (5) 契約金額 16.093千円(令和4年度)
- (6) 業務内容 下記のとおり



#### 3 センター設置において工夫・留意した点

- 森林調査や集約化の経験が豊富な森林組合の上位組織(牽引役)を委託先に選定
- センター長に県林業職員OBを起用して、行政との連携体制を強化
- 制度に対する市町村職員の意識醸成が図られるよう、個別訪問指導等を重視
- 各地域振興局に専任で配置している職員がセンターと連携して市町村を支援
- 専用HPを開設して幅広く情報を発信(会員専用サイトも開設)

#### 4 センターの活動実績

(単位:回数)

活 動 内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度
各地域の連絡会議等	2 3	5 6	2 6
個別市町村での打合せ	3 9	9 7	1 4 0
県庁主催会議への参加	2 1	4 4	4 7
その他(事業体等打合せ)	5 6	4 1	6 3
合 計	1 3 9	2 3 8	276

※令和元年度は5月から3月までの11ヶ月間の実績



センター開所式

委託希望森林の現地調査



地域連絡会議で制度説明



経営の適否・集積の判断



意向調査後の住民説明会



専用HPの開設

## 5 主な成果

- センター等が市町村に個別訪問指導を行ったことなどにより、意向調査、地元説 明会の開催、集積計画の作成などが円滑に進められた。
- 30市町が109地区で約6千haの森林において意向調査を実施した結果、令和3年度 末までに、17市町、31地区で119haの森林に経営管理権が設定され、このうち、7市、 8地域で30haの森林に経営管理実施権が設定されている。
- HPによる情報発信や窓口対応により,市町村からの相談や問い合わせが増加傾 向にあり、制度の普及・定着が図られている。